

平成25年6月～ 使用済小型家電の収集がはじまりました

これまで、燃やせないごみとして収集していた使用済小型家電は、平成25年6月から資源物として、ごみステーションで収集をはじめました。
なお、パソコンや携帯電話は、市役所等に設置した拠点回収ボックスにて別途収集しています。
ごみの減量と資源の有効利用を図るため、市民の皆さんのご協力をお願いします。

収集する使用済小型家電

小型家電・・・コンセント又は電池電源の小型電子・電気機器のこと



小型家電の
種類

※掲載してある小型家電は一例です。詳しくは市ホームページをご覧ください。
また、各家庭に一枚ずつ小型家電の一覧表を配布しますので、ご確認ください。

使用済小型家電の
リサイクルにご協力ください。



▲拠点回収ボックス

●拠点回収ボックス設置箇所

No.	施設名
1	市役所本庁舎
2	大始良出張所
3	花岡出張所
4	高須出張所
5	高隈出張所
6	吾平総合支所
7	串良総合支所
8	輝北総合支所

出し方の注意点

- 資源物の日に使用済小型家電として、45ℓ以下の透明袋か半透明レジ袋に町内会番号又は町内会名と氏名を記入してから出してください。
- 家電リサイクル品（テレビ／エアコン／冷蔵庫・冷凍庫／洗濯機・衣類乾燥機）は市では処分できませんので、これまでどおり、以前家電品を購入した店か家電品を買い換える店に依頼するなどして適正に処分してください。
- 個人情報を含む使用済小型家電（パソコン、携帯など）のデータは必ず消去してから出してください。
- 充電電池、乾電池、蛍光灯や白熱球は、必ず外してから出してください。
- 金属部分が8割以上の小型家電は、これまでどおり資源物の日にその他金属類として出してください。

ごみの減量・リサイクルへ ご協力をお願いします!!

市では、市民の皆さんのご協力を得ながら、ごみの減量・リサイクルに取り組み、平成11年～20年度までは順調にごみ総排出量は減少していましたが、平成21年度を境に増加に転じています。

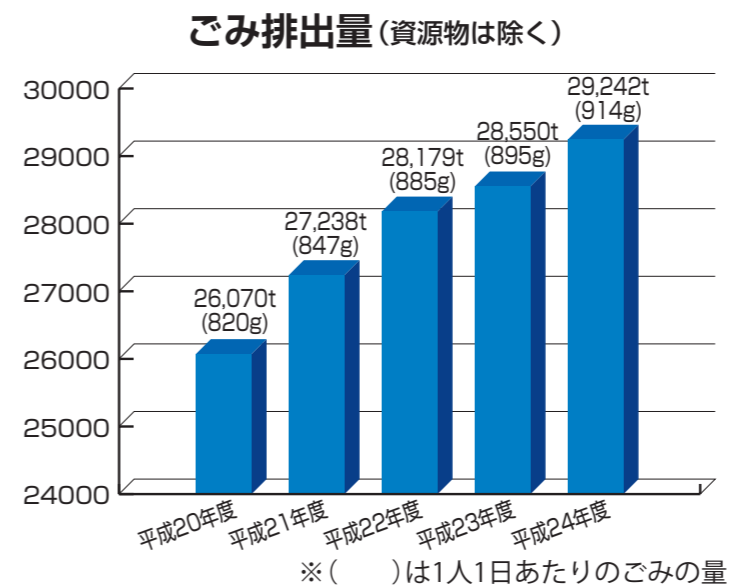
このようなことから、今回「ごみ」の現状を報告し、貴重な資源の有効活用と、ごみ減量の新たな取り組みとして、6月より使用済小型家電の収集を開始しましたので、お知らせします。

循環型社会の実現に向けて、この機会にぜひ、ごみの減量・リサイクルへの協力をお願いします。

【問い合わせ】市生活環境課 ☎0994-31-1115

増加を続けるごみの量

市では循環型社会の実現に向けて、ごみの分別収集に取り組み、ごみの減量化を推進していますが、平成21年度からごみの総排出量は増加を続けています。



▲搬入された燃やせないごみ

《改定内容》

区分	改定前	改定後
家庭系ごみ	○ 100kg まで 300 円 ○ 100kg 増すごとに 300 円加算	○ 10kg まで 80 円 ○ 10kg 増すごとに 80 円加算
事業系ごみ	○ 100kg まで 600 円 ○ 100kg 増すごとに 600 円加算	○ 10kg まで 80 円 ○ 10kg 増すごとに 80 円加算

- 家庭系ごみ
住民生活に伴って各家庭から排出されるごみ
- 事業系ごみ
事務所、商店、飲食店、学校、病院などから出る産業廃棄物以外のごみ



4月1日から清掃センター搬入のごみ処理手数料が変わりました。
4月1日から、肝属地区清掃センターへ直接搬入するごみ処理手数料が改定されました。
今回の改定は、年々増える傾向にあるごみ量やごみを処理する維持管理経費等を考慮したものであり、あわせて、ごみの減量やリサイクル促進を図るものです。ごみの減量・リサイクルに積極的に取り組んでいただきますよう市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

4月1日から清掃センター搬入のごみ処理手数料が変わりました